

平成26年度市政懇談会実施記録調書

1. 実施対象	対象地区	阿字ヶ浦中学区
	参加状況	25名
2. 実施日時	平成26年6月29日(日)午後4時00分～午後6時00分	
3. 実施場所	阿字ヶ浦転作推進センター	

実施内容（発言，要旨，集約事項等）

1. 教育施策の今後のあり方について（教育委員会・建設部）
2. 交差点に信号機の設置について（都市整備部）
3. 松くい虫防除対策について（経済部）
4. 阿字ヶ浦区画整理事業について（都市整備部）
5. 阿字ヶ浦，磯崎，平磯地区における小・中学校の統廃合について（教育委員会）
6. 阿中のグラウンドの埃について（教育委員会）
7. 中学生の自転車通学路に自転車マークの掲示について（市民生活部）
8. 異臭問題・市政懇談会について（市民生活部・企画部）
9. 不法投棄について（市民生活部）
10. 資源ゴミの回収について（市民生活部）

◇事前質問 1 (教育施策の今後のあり方について)

(1) 市立小・中学校の統廃合計画について

- ・ 教育施設の耐震化計画と学校適正化(統廃合等)計画との整合について
- ・ スケジュールと今後の考え方について
- ・ 校舎等学校施設の耐震化整備が遅いように思われるが、その理由は。

(2) 「小・中一貫校」推進の考え方について

阿字ヶ浦地区に小、中1校ずつであり一貫教育実施の条件が揃っていると思われるが、「小規模特認校」としての制度導入の考えはないか？

(3) 通学区の見直しについて

現行の学区の一部を変更し、阿字ヶ浦地区に隣接する西十三奉行住宅団地地区を阿字ヶ浦学区に編入することはどうか？当面現行の学区制度を柔軟に運用し、西十三奉行住宅団地(県営住宅近辺)の児童生徒を、阿字ヶ浦小・中学校に入学できるような「選択権」を与える考えはないか？(スクールバスとして小学生を対象に運行)

(4) 通学路の安全確保について

県道磯崎港線の歩道未整備区間整備促進については、平成18年度に道路拡張をし、舗装工事と歩道の整備を実施していただいたが、残り130mが未整備であり、原地区児童生徒の通学路となっているので早急なる道路整備の配慮をして欲しい。

◇事前質問 5 (阿字ヶ浦、磯崎、平磯地区における小・中学校の統廃合について)

これまで阿字ヶ浦小及び中学校PTAとの協議を何度か行っていると聞いているが、現時点における市内部の方針や検討進捗状況等を聞かせて欲しい。

今後、磯崎や平磯地区の方々と話し合いを持つ必要があるものと考えられるため、阿中学区の役員等を地元協議のメンバーに加えて欲しい。

■教育長

阿字ヶ浦地域で関心の高い、学校規模の問題、適正配置の問題に関連しまして、たくさんのご質問をいただきました。

市立小・中学校の統廃合計画、教育施設の耐震化計画と学校適正化計画との整合性、小・中一貫教育推進の考え方など、地域の皆様に深くかかわる問題につきましてご質問をいただいております。

はじめに、耐震化計画と学校適正化計画との整合性につきまして、お答えいたします。

学校施設の耐震化整備計画は、耐震診断により耐震性が低いと診断された校舎や体育館の耐震性を高める工事と合わせ、老朽化した施設の改築工事を進めていくものでございます。特に、体育館につきましては、災害時の避難所ともなりますことから、本年度までに耐震化を完了させることとしております。全ての学校施設の耐震化は、29年度までに終了させる計画でございます。

ご質問をいただきました「学校適正化計画」ではありますが、まだ、できておりません。平成24年2月に策定いたしました「市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針」に基づきまして、関係者と話し合いを重ね、将来の学校の在り方につきまし

て、協議をさせていただいているところです。その協議が合意に至りましたら、早期に学校適正化計画の立案に入りたいと考えております。計画はこれからでございますので、ご理解をいただきたいと存じます。

次に、小中一貫教育や小規模特認校、通学区域、学校選択制につきましてのご質問でございますが、まず、はじめに学校規模の適正化について、教育委員会として、どのような考え方に立っているか、ご説明させていただいた後に、回答をさせていただきたいと思っております。

現在、少子化の影響を大きく受けている学校は、阿字ヶ浦小・中学校だけではございません。他にも、隣の磯崎小や、平磯小、平磯中、湊二小、枝川小、三反田小などが、該当しております。

阿字ヶ浦小学校・中学校だけの問題でしたら、通学区域の見直しや小規模特認校による対応も考えられます。

こうした問題の解決にあたっては、ひたちなか市全体を見渡す中で、子どもたちの豊かな育ちを考え、切磋琢磨の場を整えるという観点から考えていくことが、ますます重要になってきているように思います。

阿字ヶ浦地区が抱える問題は、磯崎地区、平磯地区が抱えている問題と共通の部分が多い現状にありまして、1地区への対応だけでは、この問題の解決策にならない状況になってきております。

教育委員会といたしましては、切磋琢磨の場を確保し、友だち関係を広げ、クラス替えが可能となる2学級以上となる状況を作り出したいと願い、ここ3年間以上をかけて、地域の皆様やPTA関係者の皆様と話し合いを重ねてまいりました。

私ども教育委員会では、子どものよりよい成長を保障する、という考え方に立って、この大きな問題を乗り越えていきたいと考えております。

この問題を考える際には、昨年も申し上げましたが、子どもの立場から考えることが大切だと思っております。一つは、子どもだけが集まって、行動する中から生まれる“子ども文化”があるという認識です。この子ども独特の文化が生まれていることを大事にしなければなりません。

私たち大人は、子ども文化を自ら育みながら、人間的に育ってきました。遊んだ、あのなつかしい思い出の記憶は、鮮明に蘇りますし、大人の入り込めない文化を築きながら育ってきたことを、無駄だとは思わないと思います。大人が作ろうとしても決して作ることでできない、子どもが築く“子ども文化”があることを頭に置いておく必要があると思います。豊かな遊びの中で培ったものが、今の生活に生き続けて、人生を豊かにしていることを認識しなければならないと思います。

二つには、小規模校であることについて、子どもたちは、特に不安を口にするのではないということです。現実には、少ない人数でも、思いやりに満ちた温かな見守りの中で育っていれば、世の中は、このような環境なのだと思われ、特に問題を感じることはないと思います。

部活動でも、5つの部活しかない現実があっても、不満を表わすことは少ないと思います。

小さな規模の学校から、規模の大きな学校に進学した時に、はじめて、その違いに気付くようになるのではないかと思います。

このように、小規模校のよさは確かにあるけれども、いずれ大人の援助を受けず

に、自力で大海に漕ぎ出さなければなりません。

こうしたことを考え合わせますと、義務教育の段階で、適正規模の学校を実現させておくことが、これからの日本の将来を担う子どもたちに対しての教育的配慮ではないか、と思っております。

三つ目ですが、最近、子どもたちが群れて遊んでいる姿を見かけません。見ることが少なくなりました。不審者の問題や少子化の影響を受け、群れて遊ぶ環境が乏しくなっていることも事実であります。群れて遊んだ中で育まれる、人間として大事な心や感性を、どこで、どう育むのか。そう考えますと、学校の役割はきわめて大きいと思います。

最近急速に普及してきていますスマホなどの携帯でつながる人間関係は、人として備わるべき心が、正常に育たない危険性をはらんでいると思います。ラインをめぐるいじめの問題もよそ事ではありません。外で自由に遊ぶことはままならず、家庭で過ごしたり、塾通いをしたり、習い事をする時間のほうが、はるかに多くなります。

昔の子どもたちの“心と感性”を育てた遊びの場が、今の時代には難しくなっているとすると、学校の果たす役割は、きわめて大きいと言わなければなりません。このように、世の中が大きく変化し動いていることを踏まえて、学校規模の問題も考えなければならぬと考えております。

私たち大人、また教育に携わる者は、人間社会の基礎を学ばせていくために、適正な学校規模を準備して切磋琢磨できる場を用意する、友だち関係が豊かに広がるようにする、クラス替えやクラスマッチができる規模を確保していく、多様なものの見方・考え方があることを知る機会を増やしていくことなどを、真剣に考えなければならぬと思います。

知恵を絞りながら、各学年2クラス以上の規模を確保していくことが、地域の大人の責任であり、教育関係者の責任であると考えております。

数的に見てまいりますと、6年後には、阿字ヶ浦中での生徒数の推計ですが、現在より25人減り、40人となることが予想されております。阿字ヶ浦小も、学年1クラスを解消することはできません。平磯中も、3年後から、学年1クラスが出現します。磯崎小では、14名減となり、しかも複式学級となります。平磯小は、52名減となり、ほとんどの学年が1クラスになります。

こうした状況にあることを総合的に考えますと、この問題は、1地区の問題としてではなく、少子化の影響を受けているすべての学校の抱える大きな問題と捉えて施策を講じることが大切であると考えております。

小・中一貫教育を検討の項目に加えながら、新設校として立ち上げることが、最も子どもの現実を踏まえた、新たな学びの環境を創り上げることになるのではないかと考えております。

教育委員会といたしましては、この問題に関係する保護者の皆様や、それぞれの地元の関係者の皆様の合意をいただき、夢や希望のある、未来志向の学校建設に向かいたい。そのことが、子どもの学びの環境の改善に繋がり、ひいては地域の活性化にも役に立つと考えております。

このような考え方から、通学区域の見直しや小規模特認校に関することも、市全体から見て適正な学校規模を確保していくことを熟慮する中で考えなければならぬ

い大きな問題であると捉えております。

那珂湊第三小学校の児童数の推移を見ますと、児童数は2年後から減少していきまます。また、平成29年度に、将来の児童数を見据えた上での校舎の改築を予定しております。こうしたことから、西十三奉行付近の児童生徒に学校を選択させる施策を執ることは難しいと考えております。

また、小規模特認校と申しますのは、聞きなれない言葉ですが、文部科学省が、学校間格差やいじめ、過疎地の問題などを受けて導入した「学校選択制」の適用事例の一つでございます。他の通学区域に住んでいても、市町村教育委員会が定めた小規模学校に入学、転学できるという制度です。水戸市では、国田小・中が那珂川を挟んで北側に存立している地理的な条件も考慮した上で、児童数を確保するために決断をしたものであると考えております。

阿字ヶ浦小・中だけの問題でしたら、そうした施策も考えられますが、ご説明をさせていただきましたように、多くの学校が、少子化による同様の問題を抱えている実態がございます。

この問題につきましては、各地区の市政懇談会の席でお話をさせていただいておりますし、昨年度は、阿字ヶ浦・磯崎・平磯地区にある小・中学校の保護者代表であるPTA役員の方々に、2回ほどお集まりをいただき、長時間の意見交換をいたしました。

子どもたちの育ちの場である学校の学習環境・教育環境を整えるために、今、大人として何をしてあげることができるか、真剣に話し合いをいたしました。一定の共通理解が図られたと考えております。

教育委員会といたしましては、少子化に伴う子どもの置かれた状況を十分に考慮し、子どもの健全な成長を支えるにふさわしい教育環境を実現させるため、適正規模を確保した“新たな学校を建設する道”を選択したいと考えているところでございます。

今後につきましては、学校の適正規模化について具体的な検討を進めるため、教育委員会から叩き台となる素案をお示しして、保護者の皆様や地域の皆様との意見交換を重ねてまいりますとともに、適正化に向けての議論を更に深めてまいりたいと考えておりますので、協議会等を設置する場合には、地域の皆様にも参画していただきたいと考えております。

◇事前質問1 関連

今の教育長のご説明は全体的に市全体の規模を考慮しながら、将来の適正化を計っていくと話をされました。非常に時期が切迫をしてきていて、耐震化が何故遅れているのかという質問をしました。そういう状況を踏まえて行きますと、特に中学校につきましては部活動もできないような学校が存在してきてしまうのではないかと。平成29年という話をされたから、それまであと2～3年という形の中で、統廃合の関係、適正化を図る方針的なものはできるにしても、現実的に実現されていくのかどうか。現実的に地域が非常に困る部分が出てくるのかなど。学力の低下もでてくるだろうし、それから部活動もできないという形になるから、できるだけ耐震化の促進と同時に適正化も、私の考え方は特認校という形でやっていただければと思ったのですが、阿字ヶ浦そのものは全体的にまだ協議をされておられませんので、教育委員会は現在の小中学校のPTAの意見を聞いているようでございますが、いろ

いる協議会とか教育委員会の素案が出来た段階であると思いますので、今日は時間をかけないようにしますが、いずれにしましてもこの問題は難しいかもしれませんが、精力的にまとめ上げていただきたいと思います。市全体で考えていくものならば、そのように要望しておきたいと思います。阿字ヶ浦そのものだけの場合には、例えば湊の第一、二、三小学校という学校が3つある訳ではなくて、阿字ヶ浦小学校一つ、中学校一つという中では、こういう特認校は、教育委員会が採用する事ができるという事でございますので、そこら辺を試験的という考え方もありまして、特に学校の先生方も鋭意努力をなさっているようで、いろいろ良い意味で阿字ヶ浦中学校の学力的なものにつきましては、保護者のOBとしていろいろ良い意味で聞き取っておりますので、そういう意味では早急に推進をしていただきたいと思っております。

■教育長

阿字ヶ浦小中学校ともに、教師が頑張るというよりは地域で支えていただいて、その少ない人数で大変不利になると言いますか、デメリットの部分地域の方が補ってくださっているの、今の子供達の素晴らしい育ちの姿があると思います。一昨年、私も申し上げたかもしれませんが、極めて小規模な学校を経験しまして、1クラス3人のところも見てまいりました。そこで管理職として対応した経験を持っておりますが、人数が少なくなりますと、同級生が居なくなるのです。お兄ちゃん、お姉ちゃん、下の子はいるのだけど、同級生つまり一緒に良く遊びまわる人間関係の広がりはどうしてもどんどん小さくなる。しかし、ある時期がくれば大海に漕ぎ出していかなければならない。その時は、大人が支えたり、地域の人支えることもできない。自立しなければならない時を必ず迎えるわけです。その準備を私は早い義務教育の段階で、1学年2クラスを確保するという事で、何とか新しい学校の建設に向かいたいという考えを持っております。ただこの事についても、地域の皆様のご支持をいただかない前に、案をお示していいものかという事もございましたので、これまでは示しておりませんでした。地域の皆様から進めていいよとのご支持があるならば、できるだけ早くそうした姿が実現するようにと考えております。ご理解をいただければ大変ありがたいと思います。

◇事前質問1 関連

昨年に引き続き、同じような質問をさせていただきました。個人的な意見としましては、昨年も申し上げましたように、理想的な新設校をつくるのであれば、阿字ヶ浦区画整理地内に作ればと思っておりますが、それは置いておきまして質問として2つほどお願いしたいと思います。先ほど来、地元との合意という事のイメージがわかりづらかったのですが、合意するにしてもたたき台的なものがないと、良い悪いという事が言えないと思います。学校制度と言いますか、学校の統廃合も避けて通れないという時期に来ているのは、平磯地区の人たちはもちろんだと思いますが、阿字ヶ浦地区ももちろんそれはわかっておりますので、何とかしなければならぬ中で、市の方からアクションを起こしていただくような正にタイミングが来ていると思います。ですから、是非それをお願いしたい。その中でどういった同意のイメージを抱いていけばいいのか、議論の中で考えて行きたいと。または、そういった議論ができるようなたたき台のご提案をお願いしたいと思っております。それと、たたき台

を示していただくための協議会のタイムスケジュールといたしますか、時期はいつ頃を考えていらっしゃるのか。お話しの中では平磯中学校は待った無しの状態になって来ているという事でありますので、そんなにのんびりとしていただけないと思います。ですから、たたき台を示していただく時期、また示していただくに当たりましては、阿字ヶ浦中学校区だけではなくて、おそらくまとめて大きな括りの中で議論しなければいけない中学校区の人達を一同に集めるという形になるのか、それとも中学校単位でまずやってからまとめていく形になるのか、その辺のイメージは、市の方で抱いていらっしゃると思いますが、何れにしましてもたたき台を示していただける時期を教えてくださいたいと思います。よろしくをお願いします。

■教育長

たたき台と言いますか、素案を示す時期としていつが良いのかここ2～3年迷っていました。といいますのは、教育委員会が一方的に素案、たたき台を示して、皆様に同意をいただくというのは、順序として不味いと思っておりました。ずっと、素案を出す時期を探ってまいりました。まずは自治会の方々やPTAの関係者の皆様に、協議をいただく中で、もうそろそろたたき台または素案を出す時期だと言われる時期を探っていたところでございます。2回目のPTAの話合いの中で、もうそろそろ素案を出していただかないと先がどうなるか見えないというご意見をいただいております。阿字ヶ浦地域の皆様方で素案を出していいよという合意をいただければ、そんなに遅くない時期に早速示させていただいて、話し合いをさせていただければと思っております。協議会の時期でございますが、実はここでもういいよというお話しになると私、思っていなかったものですから、計画を持っておりませんが、それが出ればできるだけ早い時期にお示ししたいと考えております。

■建設部長

県道磯崎港線につきましては、現在、県道及び市道の両方の指定がされており、市への移管を前提に大宮土木事務所で整備を進めてきた経緯がございます。

県より移管手続きを進めるなかで、当初は県道を部分的に移管することで進めておりましたが、その後、県の意向で県道全線での移管手続きをする事になったために、現在、大宮土木事務所で現地の路線境界測量作業を行っております。

これら一連の作業が終わってから移管手続きに入り、手続き完了後に歩道及び側溝の未整備部分の約100メートルの区間につきましては、市が整備を行う予定でございますのでご理解をいただければと思います。

◇事前質問1 関連

測量後、市が工事施工するという事ですが、これは大体いつ頃になりますか。平成18年にやってから、その後そのままになっている訳ですが、地主の反対もあったと思いますが、だいぶ情勢も変わってきていますのでいつ頃になる見込みなのか。

■建設部長

本年4月に市から県へ確認をしておりますが、路線境界測量作業が完了していないということから、もう少し待つてほしいという事でありました。今後も県に対して再度要望してまいります。

◇事前質問2（交差点に信号機の設置について）

和田町・常陸海浜公園線と阿字ヶ浦中央通り線の交差点は、交通量が増加中のため昼間でも阿字ヶ浦中央通り線からの出入は危険であり、夜間は阿字ヶ浦中央通り線への進入口に照明表示が無く危険のため、是非信号機を設置して欲しい。

■都市整備部長

信号機設置の要望交差点は、前浜火の見下交差点から西久保稲荷神社前を通り、南北に通じる和田町常陸海浜公園線につながる交差点であります。当該交差点は、平成25年3月には西側より工業団地内を通過する湊北部地区418号線が開通し、T字路より十字路となり、これまで以上に地域の重要な交差点となっていることは十分認識しているところであります。

信号機の設置につきましては、県の公安委員会の判断になるわけではありますが、以前に交差点から80m部分の拡幅ができた時点で信号機の設置協議を行いました。奥に狭隘部分が70mほどあり、その部分を拡幅して安全が確保されるまでガードレールで誘導するよう指導があり、今の状態になっているところであります。

狭隘部分の整備につきましては、道路の雨水排水対策と合わせて進める必要があります。平成29年度の整備完了を予定しているところであります。

また、6月6日に所轄である東警察署担当課と協議を行いました。昨年の回答と同様に、まだ状況が変わっておらず、公安委員会に上申できる条件が整っていないとお話でしたが、担当者より、平成29年度に整備予定であれば、整備の前年度に県公安委員会に整備計画図や地元からの要望書を添付し、上申していくことも一つの方法とお話を頂きましたので、阿字ヶ浦中央通り線の整備を進めるとともに、今後も、所轄である東警察署と協議を継続してまいります。

◇事前質問2 関連

この前、担当者が3年後だという話ですが、阿字ヶ浦では3年待てないと思います。というのはあそこは1ヶ月に1回くらい、小さな事故が起きているのです。その前に道路がありますので、早くウインカーを上げる車等で事故が結構多発しています。それを阿字ヶ浦で3年は待ってられないと思います。また、道路ができなくても危険なところは出来るのではないですか。そういうのを市で音頭を取ってやらないと阿字ヶ浦のためにならないと思います。

■都市整備部長

信号機の設置につきましては、昨年もお回答させていただいたところでありまして、今年も早速警察へ参りまして、信号は市が設置するものではなく、県の公安委員会が設置するものでございますので、何とかならないかと再度申し入れたところでございますが、地元で危険だと事故も多いという事であれば、警察の方へ市の担当と場合によっては地元の方も一緒に行っていただいて、実情を訴えて設置を早められるような方法が取れるかどうか、一緒に検討させていただきますのでよろしくお願い致します。

◇事前質問3（松くい虫防除対策について）

阿字ヶ浦町のほとんどの松が被害を受け全滅状態で、特に海岸沿いでの被害は甚大である。このまま不作為にしているのでは町内の松は一本も存在しなくなってしまう恐れがある。市は今後どう対処していくつもりか伺いたい。植林等の施策があれば是非協働したい。

■経済部長

松くい虫防除対策についてのご質問にお答えいたします。まず、市内の松くい虫防除対策であります。民有地及び私有地を含む平磯町、磯崎町、阿字ヶ浦町地内の松林約15ヘクタールを対象範囲として防除を実施しております。

平成23年度までは、茨城県の事業として、年1回の頻度で薬剤の地上散布による予防的防除と、松くい虫による被害を受けた松を切り倒し、薬剤により駆除をする衛生伐倒に取り組んでまいりました。

しかしながら、松林の被害が拡大してしまったことで、茨城県は本市の松林を高度公益機能森林（松くい虫を侵入させない松林）から、地区保全林（松くい虫を拡散させない松林）に指定を変更したため、茨城県による防除が廃止されてしまいました。これを受けて、平成24年度から市の単独事業として、薬剤の地上散布と衛生伐倒を実施したところですが、既に相当の被害があり、薬剤散布による予防的防除の効果はほとんどありませんでした。

そのため、平成25年度からは予防的防除を廃止する一方で、被害を受けた松の衛生伐倒を増やすことで、松くい虫の発生源の根絶を目指していく方針で進めております。

しかし、被害を受けた松林を切り倒し松くい虫の拡散を防ぐだけでは、ご指摘のように防風・防砂林としての機能や景観が損なわれることから、今後は地元や松林の所有者の意向等を確認しながら、森林の再生について検討していかねばならないと考えております。

◇事前質問3関連

私達の祖先が塩害・防砂・防風を考えながら、額に汗を流して海岸線に松を植え付けてきた。残念ながら、ここ何年かの内に自然の破壊がこのような形で、極端な事を言うつもりはありませんが、阿字ヶ浦・磯崎・平磯の一部のほとんどの松がなくなるのではないかと。それは自然現象ですから、それは仕方のない部分もあると思いますが、それを植えてきた価値をどのような評価をして、その後何を植えるか、地域住民に何を考えさせるか、あるいはどういう樹木を植えて同じような形で自然に対応していくのか。観光的なものを含めまして、いろんな事を考えていく必要があるのかなど。伐採と言っても、伐採をしなければ他の木まで松くい虫になっていきます。ひたちなか市全体の特に海岸線の松は、全滅してしまう事になるかと思えます。従いまして、早く伐倒していただくと同時に、その後何をすべきなのか。地域住民にして欲しい事があるのなら、大いに話をさせていただきたいし。協働という言葉は市はよく使いますが、そういう協働という形で、被害を受けている地域の住民の意見を聞きながら、早急に対処をお互いにしていくと、これは祖先が残してくれた財産ですから、我々みすみすこのままこれを切れば良いのだという考え方をしておりません。町民一人一人が何かしなければ成らないなという話は、言葉では出てきませんがそれぞれ持っているようでございますので、早急に対応を考えていただきたい、あるいは地元と協議をしていただきたいと思っております。

■経済部長

先程の回答では今後検討していくという事で、具体的な案は申し上げられなかったのですが、防風林は地区のために大きな役割をしているものと認識をしております。隣の海浜公園も相当やられているという事で対策を確認しましたが、市と同じような形で今は防いでいるだけだという事でごさいます。今後は、県の方も針葉樹ではなくてクヌギ等の紅葉樹もどうかという事も言っておりますので、そういったところを情報収集しまして、地元と話し合いながら進めてまいりたいと考えております。

◇事前質問4（阿字ヶ浦区画整理事業について）

(1) 事業の見直しについて

3年前から事業の見直しを行っているが、いつ新しい計画ができるのか？家の建て替えやその他計画のある人も大勢いて、先が見えず困っている様子。できるだけ速やかに見直し内容の決定をお願いしたい。

(2) 集水地下土手の浸潤について

区画整理区域の北西に位置する集水池の東側の土手に、以前より池からと見られる浸潤がみられる。このまま放置した場合、崩壊の危険が無いのか？調査の上必要があれば対策をお願いしたい。

(3) 区域内の廃屋について

前述の集水池の南側に、現場事務所に使われていた建物が廃屋となっている。以前にぼや火災があった場所で、今は強風で屋根が飛ばされたりして危険であり、またゴミの不法投棄の温床になりつつある。何とか対処できないか？

(4) 街路灯設置について

幹線道路に街路灯の設置要望を出したが、道路管理課の管理になっていないとの理由で却下されている。区画整理課と調整をして、設置可能な体制を取って欲しい。

■都市整備部長

(1) 阿字ヶ浦土地区画整理事業の現状につきましては、平成8年度の事業開始後、地区の北西部より道路工事・家屋移転補償などを進め、現在約3割程度の整備が完了しておりますが、長引く景気低迷や宅地需要の低下により、地価の下落が止まらず、保留地処分金による財源の確保が困難になっており、収支バランスが大きく崩れ、税金の大幅な投入が必要となるとともに、事業完了の時期が見通せない状況となっております。このことから、平成24年度より見直し作業を開始し、これまで現況調査や課題の抽出を行ってきたところであります。

見直しの基本方針としましては、家屋移転戸数を縮減するため、極力既存道路を利用した幅員及び道路網の再構築や、公園の再配置、保留地処分の効率化のための大規模画地への保留地の集約等を、検討しております。

今年度は、現地測量調査や広報誌による権利者への見直し状況の周知を図りながら、見直し計画を策定し、平成27年度より審議会や権利者への説明等を開始したいと考えております。また、この地区につきましては、ひたちなか海浜鉄道湊線の延伸が検討されており、地区内を通過するルート案も示されておりますので、延伸計画との調整も図ってまいります。このような、ご説明や調整を整えたいうえで見直し計画を確定させられれば、平成29年度からは、

その見直し計画に基づく事業を開始したいと考えております。

いずれにしても、事業の見直しにつきましては、権利者への十分な説明と話し合いを持ちながら進めてまいりたいと考えておりますので、皆様のご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

なお、現在整備中であり、見直しに係らない幹線道路の阿字ヶ浦西通り線や阿字ヶ浦中央通り線及び学校周辺の公共施設につきましては、継続して整備を進めてまいります。

(2) 区画整理区域の北東に位置し県道常陸海浜公園線に通じる坂道土手からの浸潤につきまして、現地を確認したところ、坂道中段の道路側溝と土手の間に一部浸潤が見られますが、集水池からの距離は約 100m 離れており、直接の影響では無く、土手からの自然のしもり水の溜まりと判断しております。

土手の法面に亀裂や地すべりが見られませんので、崩壊の危険性につきましては低いものと判断しており、また土手の上には家屋等もなく、市管理用地となっておりますので、現在のところ対策は考えておりません。

しかし、地元の生活道路として使用されており、しもり水があることも事実ですので、今後も、降雨時等には状況を確認し、危険がないよう対応してまいります。

(3) ご指摘の建物は、区画整理区域の北東に位置し県道常陸海浜公園線に通じる道路沿いにある工事事務所に使われていた建物で、現在は廃屋となり、以前にぼや火災があった場所でもありますので、6月9日に所有者に対し建物の適正な維持管理と敷地内への侵入防止対策を早急に行うようお願いをいたしました。

所有者より、早急に対策をする旨の回答を頂きましたので、今後は適宜状況を確認してまいります。

(4) 昨年度の街路灯設置要望は2カ所ありました。平成25年度には、県道磯崎港線との交差点に街路灯を設置いたしました。もう1カ所の会長からのご要望箇所につきましては、阿字ヶ浦土地区画整理事業地内となっておりますので、那珂湊土地区画整理事務所にて対応させていただくこととなります。

◇事前質問6 (阿中のグラウンドの埃について)

グラウンドの埃が大変すごく、周辺の住民から批判がでている。

■教育次長

阿字ヶ浦中学校は周辺に畑が多く、市内の他の小中学校のグラウンドに比べ、特殊な事情を抱えております。そこでグラウンドのホコリを抑えるため、平成21年度に、グラウンド内に3箇所の散水栓、またグラウンド周りに高さ2mの防砂ネットを延長で296m設置して対策をとったところです。

今後は、今回のご指摘について更に他に効果的な対策がないかを検討していきたいと思っております。

◇事前質問7 (中学生の自転車通学路に自転車マークの掲示について)

自転車通学の中学生が、通学で利用しているセブンイレブンから小・中学校入口までの外周道路は、歩道に自転車マークがないので掲示して欲しい。

■市民生活部長

十三奉行セブンイレブンから小中学校の入口までの外周道路の歩道に、自転車マークを設置する要望につきましては、「自転車通行可」の標識の設置について所管する東警察署に確認したところ、当該箇所は地元自治会及び中学校から要望を受けて、すでに県警本部へ上申中で、決定を待っているところ、とのことでした。

また、道路交通法上、自転車は車道の左側を通行することとなっておりますが、警察によると、当該箇所は交通量が多く、自転車が車道を通行する場合には危険が伴うことから、安全のためやむを得ないと判断されるため、歩道を通行する歩行者に十分注意をして走行をすれば、中学生が歩道を通行することも可能とのことでした。

◇質問 8

今回、事前質問の欄に7項目がございましたが、これ以外にですね、質問事項として取り上げてもらいたい項目が「異臭問題」という事で1件あったのですが、諸事情によって後日、説明の機会を設けますという説明を受けていますが、今現状で我々が聞きたいのは、市としてどういう状況にあるのか、大気汚染であるのか、有害物質の環境問題に繋がるものなのか。深刻性がどのくらい高いのか、市民として非常に心配しているところです。是非とも、一時回答でもいいので早い段階でこれが今どういう状況なのか、今日ではなくても結構ですので、納期を決めていただいてご回答いただきたいと思います。せっかく、懇談会という事なので適正であったかどうかは疑問なのですがね。この中に議題が載っていないという事は、個人の質問ではなく市民の声だと思って、是非こういう所でオープンにしていきたいです。ここに出席された方は、今、私が話している事でこういう質問内容がありましたという事で理解いただけると思うのですね、ですがここに出席されていない方は、そういう質問があったかないかも伝わらないという事もありますので、これは一つの議事となると思いますので、是非とも今後そういう方向でお願いしたいと思います。

■市民生活部長

業者から発生している異臭の件だと思っておりますが、悪臭の苦情による調査で、会社付近で有機溶剤の臭いが感じられたという事で、昨年12月から1月に掛けてそれ以降も時系列的に調べたものを今日お持ちしたのですが、悪臭の原因は、悪臭防止法の特定悪臭物質であるスチレンという物質で、規制が掛かる事を事業者に説明しました。敷地内のスチレンの濃度を確認する事、また、改善報告書による脱臭設備の設置等を市の環境保全課から指導をしてまいりました。それに伴って業者側で住民の説明会を開催するという事で、現在日程の調整をしているところです。まだ日程の決定はされていないところで、一応そこまで今日の時点では報告できますのでよろしくお願いいたします。

■企画部長

市政懇談会に来られない方に周知をという話ですが、懇談会の内容は、冊子にしてコミュニティにお渡しします。また、市のホームページで活字にしたものを掲載する事になっておりますのでよろしくお願い致します。また、市政懇談会は事前に自治会を中心に、ご意見・ご要望を出していただきますか、その回答と併せて、フリーでご意見・ご要望を提起していただく事もやっております。議題によっては活発なご意見が出されて時間がなくなってしまうという地区もございましたが、決して事前質問だけの回答だけではございませんし、ご意見・ご要望があれば時間の許す限りおっしゃっていただければと思います。よろしくお願い致します。

司 会

それでは、これより懇談に入ります。

本懇談会を実り多いものとするために、多くの方よりご発言をいただきたいと思います。質問やご意見を簡潔に1件ずつお話しただけですと、円滑な進行ができるかと思っております。

ご意見、ご質問がございましたら、挙手をお願いいたします。係員がマイクをお持ちしますので、お名前を述べられてから、ご発言をお願いいたします。

◇意見・要望

和田町常陸海浜公園線の日立建機のところから、清掃センターに入るT字路の信号機が、街路樹そのものが育ち過ぎているので、信号機と重なっておりまして、遠くから見たときに見えません。あの街路樹は、海の方から原十字路に向かって右側は枝払いをしているようですが、左側の部分が払っているのか見えないのです。その辺の枝払いを県の管轄か市なのかわかりませんが、危ないと思います。街路灯があっても街路樹があってその下しか照らさないのので、効果が明るさが半減している現状がありますので、県なのか市なのか、もし県であればお伝え願います。

■建設部長

和田町常陸海浜公園線の日立建機のところからクリーンセンターに入るT字路の街路樹は、県道になりますので、市から大宮土木事務所に連絡をします。

◇事前質問4 関連

区画整理の街路灯は、設置してくださるという事でありありがとうございます。昨年度申請してある訳ですが、申請はやり直しですか。確認したいと思います。

■都市整備部長

市で設置いたしますので、申請は必要なく対応させていただきます。いつ設置というのは今は言えませんが、できるだけ早く設置できるようにします。

◇質問9

不法投棄の問題ですが、今、街の環境美化運動・清掃運動等をやっておりますが、本当に不法投棄が多くて、空き缶だけではなくて、市で扱っていないテレビや冷蔵庫まで捨ててあります。モラルが低下して嘆かわしいところですが、こういう不法投棄の物件は、廃棄物対策課へ連絡すれば、何とか処理をしてもらえるのかどうか。また、個人の土地の空き地に捨てられてしまった場合は、個人の責任になってしまうのか、その辺をあわせてお伺いしたいと思います。関連しまして、ここの前の道路から平磯に向かう畑の中の道路に、長い距離に渡りまして小さいビニール袋に入ったモルタルのような物が投げられていて沢山ありました。朝の通勤のときにクルマの中から投げたようです。良く調べて見たら猫などのペットのトイレに使用する砂のような物で、使用済みの物を通勤途中に車の窓から投げているような感じがします。何回か掃除をしていますが、ほぼ毎日のようにあります。何かしら対策があるのか、看板等の対策があればお願いしたいと思います。

■市民生活部長

不法投棄につきましては、廃棄物対策課へ申し出ていただき、また、市で不法投棄監視員をお願いしている部分がありますから、回収等もできると思いますが、民地の部分となりますと、どの程度の部分なのかという事も含めて協議させていただきたいと思います。どうい

う管理地かにもよるのでここでお答えできないのですが。ペットのトイレという物が想像つかないのですが、それがどういう物なのか、砂なのか毎日出る物なのかを含めて協議させていただきます。

◇質問 10

資源ごみの件ですが、資源ごみではないごみは回収されないので、倉庫の脇にいっぱい置いてあります。それを出した方が持っていかない時はどうすればいいですか。自治会が持つていくのか、そのままにしておくのがいいのですか。

■市民生活部長

資源回収場に、資源ごみでない物は回収せず、警告書を貼って、見せしめではありませんが、その方にも注意をするために警告書を貼って日にちを置きます。倉庫の脇ですと支障がでると思うので、ご連絡をくださればと思います。しかし、出した方にも知らしめるという事で、警告書を貼って回収をしないというやり方をしています。

司 会

最後に懇談のまとめを市長より申し上げたいと思います。

■市 長

事前の問題を中心に活発にご意見をいただき、ご確認をいただいたことも結構多かったと思いますが、本当にありがとうございました。

私の方からまとめと言いますか、基本的な市政の問題と重大な問題と2つあるかなと思っておりますが、冒頭のごあいさつで申し上げましたように、学校の統合問題については避けて通れない問題だと共通認識が出来たと感じています。教育委員会の問題ではありますが、教育的見地から考えたときに、どういう環境が子どもにとって良いのかという視点で、ずっと教育長の方からお話をさせていただきメッセージを発していると思います。具体的なたたき台をというお話が出てきたというのは、まさにそういうタイミングでありますし、またそれがなければ議論にならないのです。たたき台を出してぼろなたたき台だと言われるのも、一つのたたき台になるのかも知れないです。何もなければどうしようもありません。またそれを恐れていたのではすまないと思いました。ですから今日はそういう機会になったと認識をしています。

私の立場として、小中学校の耐震化のタイミングと統合のタイミングと、どうするかぎりぎりのところで迫られてきている実態なわけでありまして。少しいい加減な話に聞こえるかもしれませんが、耐震化は耐震化、統合は統合と割り切る局面も出てくる可能性はあるかなと思います。平磯小学校と磯崎小学校については、被災した校舎は今新しい校舎に代わりましたが、これも普通の耐用年数は20年ありますとか30年ありますということで、学校として持たすというつもりはもともと考えていたわけではありません。とにかく被災した校舎では子どもたちは過ごせませんので、新しい校舎に入ってもらおうという事で、鉄筋の旧来型の物ではありませんけれど、それでも相当持つ物ではあります。しかしその耐用年数や経緯については、基本的には問わないという姿勢でやろうと思っております。ですから一つの例で言うと、阿字ヶ浦に新しい学校を造るとい

う場合もあるということでありまして、向こうでは平磯と磯崎の間に造ったらどうかとか、場所の問題は相当あると思います。誰もがそう思っていると思いますが、それに合理的な理由や裏づけや将来の見通しを合意できる物がある。100人いて100人の方が賛成するような案というのはまずないと思いますので、しかし教育長の方からお話をさせていただき、やはりみなさま方に提示をしていただいてそしていろいろ論議をしていただく、ある意味で意見を戦わしていただいて、どこか持って行き所を決めたほうが良いと思います。いつまでかという事をみなさんも常に気にされるのは、時間が経過すれば今の中学生は卒業してしまいますし、小学生は中学生になってしまいますしどうなるんだという事でありまして。やはりこれは早急に皆様方にお示しをして、対応すべきことだと思います。それにかかる費用財源については、何とかしてやり繰りをして見出すのが私の仕事だと思っておりますので、そこはお金がないのでやりませんという問題では全くありません。先ほど申し上げた校舎の耐用年数も含めて、少し広い観点からこの問題については対応をさせていただきたいと思っておりますので、皆様方の頭の中に少し入れて置いていただければと思います。

それから区画整理事業の見直しでありますけれど、これは非常に深刻な課題であります。100回以上の説明会をして、見直しをしたところで進めていることでもありますが、これも1000人の地権者がいらっしゃったら、1000人の了解を基本的に得なければいけないことでもあります。区画整理は玉突きの実業とイメージしていただければ、そこを空けるのにはそこに建っている家や工作物を動かさなければいけない。そこを地区内に場所を設けるわけですから、そこに何かがあれば先に動かしておかなければならない。密集的なところではそんなことになってしまいますので、かなり手間隙がかかることではあります。しかしそうは言っていられない状況にあります。財政的な問題を言いますと、去年も申し上げたかどうか分かりませんが、現計画のままで市内の7地区の区画整理事業をやりますと、膨大な税金投入になります。したがって、将来負担比率という今の税収でどのくらい負債を払えるかと言う一つの指標がありますが、今ひたちなか市は、50前後というきわめて健全な数字なのです。でも区画整理事業をそのままやりますと300位に上がると、350がいわゆるレッドカードなのです。夕張は500ぐらいだったと言われていますが、そうしますと、税金を上げるとか学校はもちろん有無を言わず統合しろとか、そんなことに事実的な自治体にならなくなってしまふ要素があります。ですからまさかそんなことにするわけはいかないし、ならないわけではありますが、そのくらいかなり深刻な問題であります。これも私の責任でありまして、決して前の人とかこれまでの経緯に問題だというつもりはありませんが、学校の耐震化は県内44市町村中44番目です。29年度までにやるのを27年度までにやれと言われていたのです。でも、改築も含め統廃合の問題もありますので、全国的にもやはりそういうところもあるのです。ひたちなか市では改築、震災も経験しましたから老朽校舎は改築すべきだという事で、今湊中学校は改築をしていますが、その前は湊二小も昭和29年の建物でしたからやりました。体育館についてもかなり改築をやっております。そういうふうに見直しをしましたので、耐震化という事からすると、改築を含めて整備が終わるには29年度と理解していただければと思っております。ただ文部科学省からは、27年度までに終わらないところは補助金を減らすとか、いろいろ言われています。そんなことは言われたくはないのでありますが、文部科学省では毎年低い所には来てどうしたのかとか、同じ事を聞いてもしょうがないので、私は副市長に任せて会

わないのですが、やることはやっているのだから今更言われる筋合いはないというぐらいのつもりでいます。そういう事情も区画整理事業をやったかなり借入れをして返済をしたものですから、結果的にしわ寄せがいったのは間違いがないです。老朽校舎が他の地域よりも多いという原因であると思います。

去年も医療費の公費負担のマル福も年齢引き上げとかやりました。1年遅れで県が一部カバーをしましたが、なかなか優先順位的に厳しいところがあったと言うのもあります。たとえの話として適切かどうかわかりませんが、やはり若い人達に住んでもらいたい。ここで家庭や家族を持ってもらいたいと言うのが私の気持ちですけれど、いろいろ地域によって事情がありまして、常陸太田市では、新婚さんに住宅資金の利子補給をやるとか、保育料が安いとかいろいろやっています。何と言っているかと言うと、働くのはひたちなか市で働いて、住むのは常陸太田市で住んでくださいという事を行っているのです、なかなか競争は出来ないと思うのです。ひたちなか市で全部それをやりますと、常陸太田市に迷惑をかけることになりまして、ただ全体的に県北地域の問題は、ひたちなか市が随分担わなければいけない部分があると私は思っているのです。働く場所があり産業があるという事でありまして、そういう意味で変な競争は必要がないと思いますが、やはりしっかりその地域地域で果たさなければいけない、また出来る事については進めていくことが大切だと思います。区画整理も7地区を全部埋まるような人口が増えたら、全国的にも注目されるのではないかと思いますけれど、それにはなかなか苦勞があるかなと思います。

ちょうど鐘が鳴りましたので終わらせていただきますが、もう少し話しても言いかなと思いつつも、ただ言い足りないこともおそらくあったと思いますし、ちゃんとフォローしろよと皆さん思ったと思います。冒頭に申し上げたように今日だけが市政懇談会ではありませんし、今日一日過ぎれば来年まで持つとか決してありませんので、そういう気持ちで市政運営を行っている事を改めてここでお話をさせていただいて、御礼のご挨拶に代えさせていただきます。どうもありがとうございました。